

# 申し合わせ事項

## 1. 町内美化活動不参加金の徴収について

毎年6月に実施する町内美化活動（除草、清掃等）は大変な事業です。町内全戸（高校生以上）参加が建前ですが、やむを得ず不参加の場合、町内美化活動協力金として¥2000円を評議員（組長）、を通じて会計へ納入して下さい。但し高齢の世帯又は障害のある要支援者については、組長の判断により、協力金は免除することができます。

## 2. 町内入会金・年会費について

町内会へ入会する場合、入会金¥1000円を頂くことになっておりますが、これは最初に入会するときだけとし、再入会の際は適用しないこととします。

年会費は一世帯年額3,000円／月額250円とします。

### 2-1. 年会費の臨時値上げについて

年会費については、公会堂用地買取に係る費用（弁済および頭金の回復）捻出のみを用途として、令和5（2023）年度より令和19（2027）年度までの最大15年間、1,000円を値上げし、年額4,000円とします。

なお、用地買取に係る支払い等が早期に完了した場合、令和19年度を待たずに会費の値上げは終了します。

## 3. 生活環境の整備について

町内の快適な生活環境を守るため、お互いに他人の迷惑となるような行為はやめましょう。

- (1) 犬の散歩をさせる場合、糞をそのままにすること。
- (2) 路上駐車をすること。
- (3) 用水路にごみを投棄すること。

## 4. 町内割り当て共同募金について

共同募金会より、一世帯500円程度の募金の依頼が来ております。過去には役員をはじめ組長の協力により募金活動をしていましたが、思うようには集まらず、世話をする人の負担が大きく難渋していました。そこで、一定金額を町内会費で負担することにしました。一世帯当たり350円程度とするが、規模はその時の情勢により役員会で決定することにする。

## 5. 役員の通信費について

役員の活動を支えるために、年額1000円の通信費を支給する。

## 6. 公会堂使用時の予約の徹底

公会堂を使用する場合、利用者が、はちあわせすることを防ぐために、事前に予約して下さい。

- (1) 予約状況の確認方法

町内会ホームページの「会員専用ページ」「公会堂予約」を開くと予約状況が確認できます。ご利用される日時を担当の総務まで連絡いただければ、予約登録いたします。

(2) 予約者登録の方法

Google のアカウント (メールアドレス) の登録が必要となります  
登録希望の方は 難波までご連絡下さい

(080-1919-4637) ([kynamba@green.megaegg.ne.jp](mailto:kynamba@green.megaegg.ne.jp))

(3) 公会堂利用時の注意点

- ・室内は禁煙です。
- ・利用後、エアコンスイッチ**OFF**、照明の消灯、施錠を確実に！
- ・「利用記録ノート」へ記録する。(冷蔵庫の上のトレイの中にある)
- ・公会堂の使用は原則 21:00 までとする

## 7. 石高神社 氏子総代について

令和4年度より、石高神社氏子総代は原則として町内会長が務める。

### 町内会 担当総務

1.3 組	小川浩毅	086-273-0573
2.8 組	木村政子	090-1359-2360
4.10 組	登 政秋	086273-8922
5.6 組	中川 猛	086-273-4635
7.9 組	小田展敬	086-271-7023

### 町内会組別構成世帯数

#### 2021.3.31 現在

1 組	42 世帯
2 組	37
3 組	34
4 組	37
5 組	63
6-1 組	25
6-2 組	42
7 組	28
8 組	57
9 組	30
10 組	34
合 計	428 世帯

### 書類配布数

1 組	43 部
2 組	40
3 組	35
4 組	42
5 組	71
6-1 組	45
6-2 組	55
7 組	29
8 組	60
9 組	25
10 組	34
合 計	479 部